



令和7年度 入所定員・募集人数

	クラス名	令和7年度 定員	令和7年度 募集人数	
0歳児	たねっこ	6名	6名程度	令和6年4月2日生まれ～（生後5ヵ月から）
1歳児	つぼみ	10名	4名程度	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ
2歳児	ふたば	11名	1名程度	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
3歳児	みつば	11名	数名程度	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
4歳児	よつば	11名		令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
5歳児	みのり	11名		平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

開所時間について

《開所時間》 7:00～20:00

《休園日》 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※ 0歳児の長時間保育はお子さまの負担になりますので、短い保育時間をお勧めしています。その為、お迎えは18時まででお願いしています。

《幼児対象》保育プログラムについて

自然・食育プログラム

季節の
味覚を収穫



自然豊かな
グループ園へ
Let's go

運動プログラム



屋内プールや
ヨガを
楽しみます

教育プログラム



英語リトミック
で英語に触れあいます



令和7年度 保育料について

《保育料の減額対象外者》

	保育料①	上乗せ徴収額 (1月当たり) ②	実費徴収 (1月当たり) ③		保育園からの 請求額
		オムツ処理代 プログラム費 行事費	主食費	副食費	①+②+③
0歳児	44,520円	3,480円			48,000円
1歳児	43,000円	2,000円			45,000円
2歳児	40,000円	2,000円			42,000円
3歳児	31,900円	3,600円	1,600円	4,500円	41,600円
4歳児	27,700円	4,800円	1,600円	4,500円	38,600円
5歳児	27,700円	4,800円	1,600円	4,500円	38,600円

《0～2歳児の保育料減額対象者（住民税非課税世帯が対象）》

	保育料①	減額される 金額②	①-②=③	上乗せ徴収額 (1月当たり) ④	実費徴収 (1月当たり) ⑤		保育園からの 請求額
		標準的な利用 の金額		オムツ処理代 プログラム費 行事費	主食費	副食費	③+④+⑤
0歳児	44,520円	37,100円	7,420円	3,480円			10,900円
1歳児	43,000円	37,000円	6,000円	2,000円			8,000円
2歳児	40,000円	37,000円	3,000円	2,000円			5,000円

《3～5歳児の保育料減額対象者（保育の必要性がある子どもが対象）》

	保育料①	減額される 金額②	①-②=③	上乗せ徴収額 (1月当たり) ④	実費徴収 (1月当たり) ⑤		保育園からの 請求額
		標準的な利用 の金額		プログラム費 行事費	主食費	副食費	③+④+⑤
3歳児	31,900円	26,600円	5,300円	3,600円	1,600円	4,500円	15,000円
4歳児	27,700円	23,100円	4,600円	4,800円	1,600円	4,500円	15,500円
5歳児	27,700円	23,100円	4,600円	4,800円	1,600円	4,500円	15,500円

* 保育料は年齢ごとに料金を設定しております。毎年社会事情等により、金額の見直しがあることも予想されます。ご承知おき下さい。

* 上記表の“保育園からの請求額”を納入していただくようになり、川崎信用金庫から口座振替となります。入所が決定しましたら、口座手続きをして頂きます。

* 0～2歳児は保育料に給食費が含まれています。

その他徴収金について

カラー帽子・名札・ゴム印・補食代・教材費・遠足などに係る諸費用は実費徴収させていただきます。





企業主導型保育園とは・・・

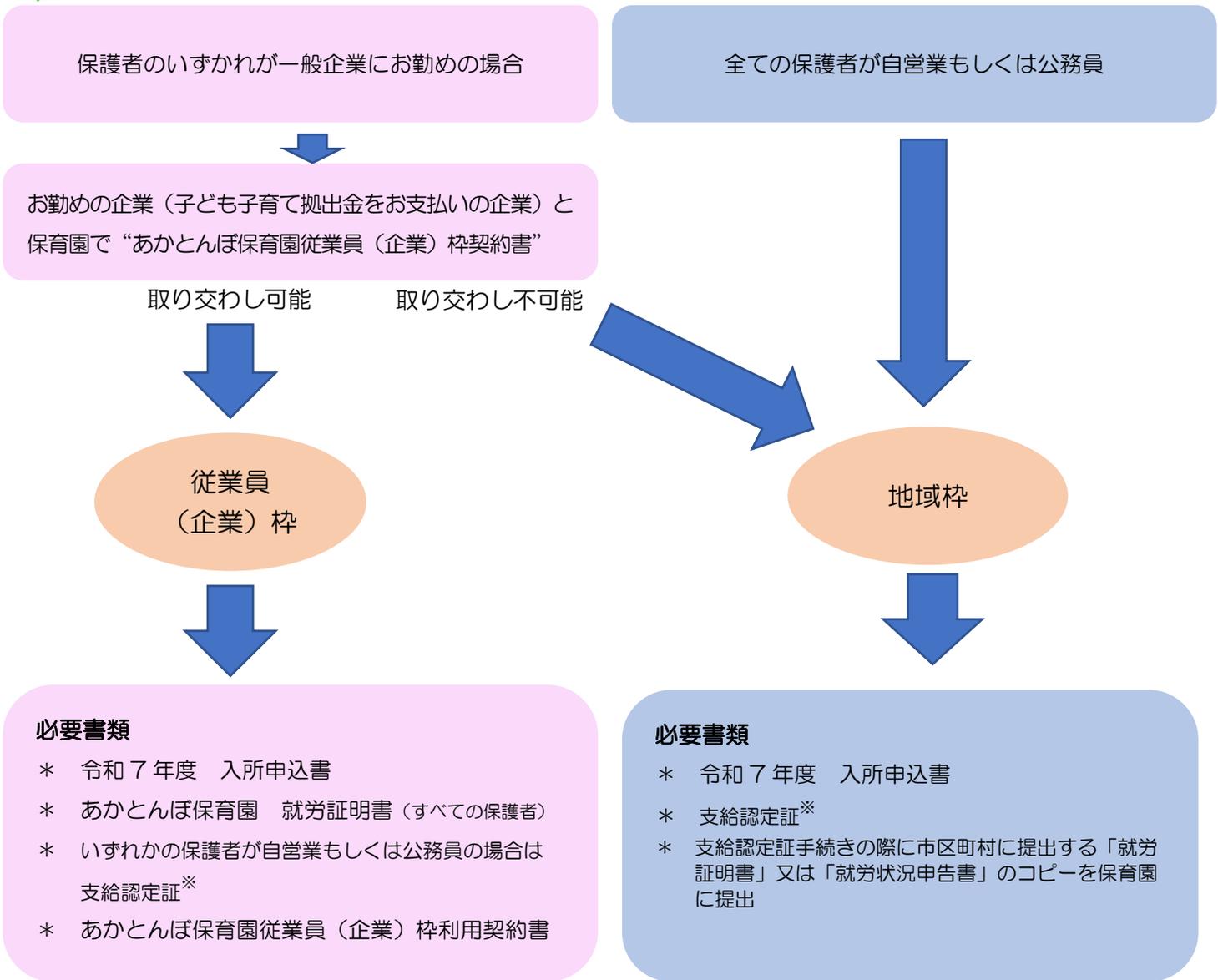


企業主導型保育園とは、事業主拠出金を財源として、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供する企業等を支援するとともに、待機児童対策に貢献することを目的として平成 28 年度に創設されました。枠組みとしては、認可外保育施設になりますが、認可保育園相当の運営基準となります。また、国からの助成金が出ることで保育料を軽減する事ができ、年齢クラス別の一律料金設定となります。

保育園利用は当グループ園の従業員のみならず、子ども子育て拠出金を負担している企業の従業員も利用することができます。その際は当園とお勤め先による「あかとんぼ保育園従業員（企業）枠利用契約書」の取り交わしが必要となり、“従業員（企業）枠”としての利用となります。また、定員の 50% 以内で自営業や公務員の方などが“地域枠”で利用することができます。



申込書類 フローチャート



※ 支給認定証について

- お住いの市区町村から保育の必要性の認定を受けていただき、発行される支給認定証を提出して頂きます。
注 1・有効期限が令和 7 年 4 月以降の書類が必要です
注 2・川崎市の支給認定証の名称は「教育・保育給付認定決定通知書」です。
- 手続きの際に市区町村に提出する「就労証明書」又は「就労状況申告書」のコピーを保育園にも提出して下さい。（地域枠の方のみ）
- 発行には時間がかかることもありますので、提出が遅れる際は、いつ頃発行になるかを確認後、園へお伝えください。



令和7年度 入園までの流れ

<p>願書配布直後～（随時） 令和6年10月4日(金) ×切</p> <p>※郵送時の受付は 10月3日(木)必着までと なります。 ※願書の提出順は選考基準に 含まれません。</p>	<p>願書受付 （平日に保育園へ直接お持ちになるか、郵送での受付となります） 下記書類をご提出下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度 入所申込書 ・ あかとんぼ保育園 就労証明書（すべての保護者）又は 教育・保育給付認定決定通知書（支給認定） ・ あかとんぼ保育園従業員（企業枠）利用契約書（従業員枠の方のみ提出） <p>※就労の状況によっては、“教育・保育給付認定決定通知書”の発行が書類提出日に 間に合わない場合があります。間に合わない場合には「あかとんぼ保育園 就労証 明書」の提出をお願い致します。</p>
<p>10月11日（金）頃</p>	<p>一次選考結果を、郵便にて発送予定</p>
<p>10月19日（土） ※9時～15時の間で面談を個別 に行います。時間に関しまして は、一次選考の結果とともにお知 らせいたします。</p>	<p>一次選考通過者は面談による二次選考 面談で保護者の方々の就労状況やお子様の健康状態などについてお伺い致し ます。また、一次選考の結果を送付した際に下記書類を同封致しますので、 ご記入の上書類をお持ちください。</p> <p>《持参書類》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童票 ・ 受託時間状況調査票 ・ 健康記録表
<p>10月25日(金)頃</p>	<p>二次選考結果を、郵便にて発送予定</p>
<p>令和7年2月中旬</p>	<p>「入園説明会のご案内」を郵送 入園までに必要な書類も送付致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送付した書類は入園説明会の日にお持ちください。 ・ 入園前健診を各自かかりつけの病院で受けてきてもらいます。
<p>3月</p>	<p>入園説明会・職員面談 入園決定となります。</p>

- ※ キャンセル待ちの方は、空きがでた時点で再度選考を行い、選考通過者に電話連絡を致します。
- ※ 選考の結果、キャンセル待ちとなってしまった方であかとんぼ保育園を辞退される場合は、速やかに
ご連絡下さい。提出して頂いた書類は当園で責任をもってシュレッターさせて頂きます。
- ※ キャンセル待ちの有効期限は令和8年3月31日までとなり、提出して頂いた書類はその後当園で
責任をもってシュレッターさせて頂きます。

書類提出先

あかとんぼ保育園

〒215-0024 川崎市麻生区白鳥1丁目1-1

※直接提出いただく場合の受付時間：（平日）9：30～15：30

※提出の際は、事前に電話連絡をお願い致します。



何かご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL：044-543-9770（問い合わせ受付時間：平日 9：00～17：00）